

## 条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき公告します。

令和8年1月27日

熊本県市町村総合事務組合  
組合長 竹崎一成

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 令和7年度 第1号
- (2) 工事名 熊本県市町村自治会館本館変圧器等更新工事
- (3) 工事場所 熊本県熊本市東区健軍2丁目4番10号
- (4) 工事概要 受変電設備における変圧器等の更新工事
- (5) 工期 令和9年3月31日まで
- (6) 予定価格 47,920,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- (7) 最低制限価格

本工事は最低制限価格を設定する。

最低制限価格は予定価格を基礎として算定するものとし、その算定方法及び金額は公表しない。

最低制限価格を下回る価格での入札は無効とする。

- (8) その他

この入札は、入札後に落札候補者の競争参加資格の審査を行う事後審査型一般競争入札である。

落札者は、落札候補者を契約審査委員会に諮り、組合長が決定する。

契約審査委員会は、提出書類をもとに落札候補者の競争参加資格について審査する。

### 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、入札参加届出書の提出期限の日から落札者決定の日までの間において、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

1. 業種種別	電気工事
2. 参加資格者 の所在地	熊本県内に本所又は営業所を有すること。
3. 入札に参加 するための 参加資格	熊本県工事入札参加資格有資格者名簿に登載されている者であって、電気工事に係る最新の経営事項審査における総合評定値（P点）が1,000点以上であること。
4. 設計業務等 の受託者と の関連	<p>次に掲げる、本工事の設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある業者でないこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託者 株式会社 桜樹会・古川建築事務所</li> <li>・所在地 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目28番8号</li> </ul>
5. 施工実績に 関する事項	<p>平成26年度以降に、入札に参加する参加資格有資格者が、元請として、変圧器容量850kVA以上の受変電設備の新設又は更新を含む電気工事を施工した実績を有すること。</p> <p>なお、共同企業体の構成員としての施工実績については、代表者の実績に限り認めるものとする。</p>
6. 配置予定 技術者に 関する事項	本工事に配置する技術者は、本工事に必要な工事の資格を有する者であって、平成26年度以降に、元請として、変圧器容量850kVA以上の受変電設備の新設又は更新を含む電気工事を施工した実績を有する者に限るものとし、変圧器の製作期間を除き、本工事の現場に専任で配置できること。
7. 施工に関する 条件	<p>本工事は、令和8年度中に完了すること。</p> <p>なお、工事の施工は、週末（土曜日、日曜日）における施工を2回、合計4日間を予定している。</p>

8. その他	<p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。</p> <p>(2) 建設工事等に関し、国、県、市町村の指名停止を受けている期間中又は建設業等からの暴力団の排除に関する合意書に基づく指名除外を受けている期間中でないこと。</p> <p>(3) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があるなど、経営状態が著しく不健全でないこと。</p> <p>(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく手続開始の申立てを行った者にあっては、当該手続開始決定後、熊本県における入札参加資格に係る随時の審査に基づく認定を受けている者であること。</p>
--------	---

### 3 入札・契約担当課

熊本県市町村総合事務組合 事業課

〒862-0911 熊本市東区健軍2丁目4番10号 熊本県市町村自治会館 本館6階

TEL096-368-0011 FAX096-368-0004

[soukumi@c-kumamoto.gr.jp](mailto:soukumi@c-kumamoto.gr.jp)

競争入札に関する情報は、下記のサイトに掲載します。

<https://c-kumamoto.gr.jp/sogojimu/>

### 4 提出書類

(1) 競争入札に参加しようとする者は、入札参加届出書【別記様式1】（以下「届出書」という。）を提出しなければならない。

(2) 落札候補者となった者は、本組合の求めに応じ、次に掲げる書類を提出しなければならない。

ただし、落札候補者となった場合において、契約締結までに入札公告に示す要件を満たす配置予定技術者を専任で配置できなくなるときには、提出してはならず、契約の辞退を書面により申し出なければならない。

- ① 競争参加資格確認申請書【別記様式2】（以下「申請書」という。）
- ② 経営規模等評価結果通知書兼総合評定値通知書(最新のものに限る。)の写し。
- ③ 同種工事の施工実績調書【別記様式3】及びその記載内容を証するために必要な次に掲げる書類（原本証明が必要）

ア 一般財団法人日本建設情報総合センターが運営する工事実績情報システム（以下「C O R I N S」という。）に登録されている登録内容確認書（工事実績）（以下「竣工時カルテ」という。）の原本又は写し

ただし、当該工事がC O R I N Sに登録されていない場合は、C O R I N Sの竣工時カルテに代えて、工事請負契約書の写し等（当該工事が、共同企業体によるもの場合は、工事共同企業体協定書の写しを含む。）

イ その他、入札公告に掲げる条件を満たす工事であることを確認できる書類

- ④ 配置予定技術者の資格及び施工経験調書【別記様式4】及びその記載内容を証するため必要な次に掲げる書類（原本証明が必要）

ア C O R I N Sに登録されている竣工時カルテの原本又は写し

ただし、当該工事がC O R I N Sに登録されていない場合は、C O R I N Sの竣工時カルテに代えて、工事請負契約書の写し（当該工事が、共同企業体によるもの場合は、建設工事共同企業体協定書の写しを含む。）

イ その他、入札公告に掲げる条件を満たす工事であることを確認できる書類

ウ 入札公告に掲げる資格等を有することを証する資格・免許等の写し

エ 申請書の提出期限の日以前3か月間の雇用関係を監理技術者資格者証の写しにより確認できない場合は、健康保険被保険者証又は雇用保険被保険者資格取得時確認通知書の写し。

### (3) 提出書類作成に係る留意事項

- ① 上記（2）の③及び④については、工事が完成し、引渡しが済んでいるものに限り記載すること。なお、件数は、各1件とする。
- ② 申請書等を期限までに提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者、提出書類に虚偽の記載をした者は、落札者として決定されない。
- ③ 届出書及び申請書を提出する場合は、押印すること。
- ④ 写し等を提出する場合は、原本証明をすること。
- ⑤ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ⑥ 提出書類は、返却しない。
- ⑦ 提出期限後における提出書類の差替え及び再提出は、特別の事情がある場合を除き認めない。
- ⑧ 本組合は、提出書類を競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

## 5 入札日程

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書の閲覧及び配付	令和8年1月27日(火)から 令和8年2月10日(火)まで	3の入札・契約担当課より、CD貸出しにより配付する。 データの貸出期間は、貸出日を含め2日間とし、貸出を希望する者は、設計図書等データ貸出申込書【様式第5号】を提出すること。 なお、貸出費用は無償とする。
入札参加届出書の提出	令和8年1月27日(火)から 令和8年2月10日(火)まで	3の入札・契約担当課へ4(1)を持参又は郵送(書留郵便)すること。
質問書の提出	令和8年1月27日(火)から 令和8年2月10日(火)まで (必着)	3の入札・契約担当課へ持参又は郵送(書留郵便)及びEメールをすること (様式は自由)
質問に対する回答の閲覧	質問書の受理後 令和8年2月17日(火)まで	熊本県市町村総合事務組合 ホームページ
入札	令和8年2月18日(水) 午後2時から	熊本県市町村自治会館 本館6階 熊本県市町村総合事務組合会議室
開札	令和8年2月18日(水) 入札終了後	同上
競争参加資格確認申請書等の提出	令和8年2月20日(金)まで (必着)	3の入札・契約担当課へ4(2)を持参すること。
落札者決定通知	令和8年3月6日(金)	
競争参加資格がないと認められた理由の説明要求	競争参加資格確認通知の日から5日以内 (必着)	3の入札・契約担当課へ書面を持参すること。
上記要求に対する回答	上記要求があった日から 7日以内	書面による。

## 6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、免除する。
- (2) 契約保証金は、請負金額の10分の1以上を納付するものとする。

ただし、国債若しくは県債（利付債に限る。）の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は契約保証金を免除する。

## 7 入札方法等

- (1) 入札参加届出書を提出した者（以下「入札参加者」という。）は、本組合から送付される入札参加届出受付通知、入札書、工事費内訳書（下記8の内容を参照すること。）を入札日に、入札場所へ持参すること。

なお、入札書は【別記様式6】とする。
- (2) 入札参加者は、代理人をして入札させるとときは、その委任状【別記様式7】を持参させなければならない。

ただし、あらかじめ委任状を提出してある場合は、この限りでない。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 8 工事費内訳書の提出

- (1) 入札の際、入札書に記載される入札金額と一致した工事費内訳書を提出すること。
- (2) 工事費内訳書は、CDに添付している様式に従って作成し、種目、科目、中科目の全部について、金額を記載すること。
- (3) 工事費内訳書の確認の結果、談合の疑いがある場合や工事金額等に疑義がある場合は、必要に応じて、単価明細書の提出、事情聴取等の追加調査を実施する。
- (4) 工事費内訳書の提出がない場合は、入札を無効とする。また、上記（1）及び（2）に反する場合等、工事費内訳書等に不備等がある場合も無効となることがあるので注意すること。

## **9 開札及び落札保留**

- (1) 入札参加者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。
- (2) 開札後、直ちに落札候補者に落札保留の旨を宣言する。

## **10 入札の無効**

熊本県市町村総合事務組合競争契約入札心得第8条に該当する入札、又は届出書、申請書等提出書類に虚偽の記載をした者のした入札、その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。

## **11 落札候補者の決定方法**

- (1) 予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって申込みした者について、最も低い価格を提示した者を第1位落札候補者とし、以下価格の低い順に、第2位以降の順位で落札候補者とする。
- (2) 同額の候補者が2以上いる場合は、くじにより落札候補者の順位を決定する。

## **12 契約審査委員会による落札候補者の審査**

- (1) 落札候補者の競争参加資格について、適合した履行がなされると認められるか否か契約審査委員会により審査を行う。
- (2) 契約審査委員会は、必要に応じ、落札候補者に事情聴取、詳細な資料の提出等を求めることができる。
- (3) 落札候補者は、上記(2)の事情聴取や資料の提出の求めがあった場合は、これに応じなければならない。

## **13 契約審査委員会の審査に基づく落札予定者の決定等**

- (1) 契約審査委員会は、第1位落札候補者から提出された書類に基づいて審査をし、審査の結果、適合した工事の履行がなされると認められるときは、落札予定者として、その旨を組合長に報告する。
- (2) 上記(1)の審査の結果、適合した工事の履行がなされないと認められるときは、落札予定者とは決定せず、次の順位の落札候補者について上記(1)に準じて審査を行う。
- (3) 上記(1)の審査は、落札予定者が決定するまで、順次行う。
- (4) 契約審査委員会は、上記(1)の審査において、必要があると認めるときは、

当該落札候補者に対し、期限を定めて事情聴取や審査に必要な資料の提出を求める。

- (5) 契約審査委員会は、落札候補者が上記（4）の事情聴取に応じない場合又は資料の提出に応じない場合は、当該落札候補者は落札予定者としないものとする。

#### 1.4 落札者の決定

落札者は、契約審査委員会の審査の結果報告を踏まえて組合長が決定する。

#### 1.5 競争参加資格がないと認めた理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、組合長に対して競争参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。
- (2) 説明要求に対する回答は、書面により行う。

#### 1.6 契約書作成の要否及び支払条件

契約書を作成するものとし、支払条件は、熊本県市町村総合事務組合工事請負契約約款によるものとする。

#### 1.7 留意事項

落札予定者決定後、契約締結となるまでの間において、当該落札予定者が2に掲げる事項のいずれかに該当しなくなった場合には当該契約を締結しない。

#### 1.8 その他

- (1) この入札公告に記載する日時、日数、期間については、熊本県市町村総合事務組合の休日を定める条例（平成16年組合条例第13号）第1条に規定する本組合の休日を含まず、午前8時30分から午後5時15分までとする。
- (2) 入札参加者は、熊本県市町村総合事務組合競争契約入札心得、熊本県市町村総合事務組合工事請負契約約款を遵守すること。